

平成 27 年度 第 1 回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 27 年 8 月 25 日（火） 13:30～15:10
- 2 開催場所 村上市役所 5 階 第 5 会議室
- 3 出席委員 山口治雄、本間賢五、塚田 進、小野長昭、片野高義
井上敏雄、吉田智子、水野谷理恵、楠田 正
- 4 欠席委員 伴田攻、山貝世津子、浅野謙一
- 5 出席職員 (自治振興課)佐藤課長、太田課長補佐、林係長、矢部主査
箕口インターンシップ研修生(長野大学 3 年)
(政策推進課)渡辺課長、竹内参事、田中副参事、渡辺主査
- 6 傍聴者 0 人
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成 27 年度 第 1 回 村上地区地域審議会 会議次第

日 時：平成 27 年 8 月 25 日（火）

午後 1 時 30 分～

場 所：本庁舎 5 階 第 5 会議室

1 開 会

2 挨 拶 村上市長 高橋 邦芳

3 報 告

(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について【資料 1】

(2) 第 1 次村上市総合計画の中間総括について【資料 2】

(3) 市民アンケート調査の分析結果について【資料 3】

4 議 事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について【資料 4】

(2) 村上地区地域活性化推進事業について【資料 5】

5 そ の 他

6 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (13:00)

事 務 局； 本日は、お忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。欠席の連絡をいただきました委員以外皆さんお集りですので、ただいまから、第1回村上地区地域審議会を開会いたします。

事 務 局； それでは、お手元にございます会議次第に沿って進めさせていただきます。それでは次第の2番です。村上市長より挨拶をいたします。よろしく願いいたします。

2 挨拶

市 長； 皆さんこんにちは。日ごろ大変お世話になっております。村上市長の高橋邦芳でございます。本日、第1回の村上地区地域審議会ということでご案内をいたしましたところ、お忙しい中お集りいただき本当にありがとうございます。地域審議会については市町村合併後、地域の均衡ある発展ということで、それぞれの地区で組織をしていただいているところであります。これまでの間、皆さまにおかれましては、それぞれの立場でそれぞれの地域でご活躍をいただいておりますが、それを地域審議会に反映をしていただいているということで、心から感謝申し上げます。私は5月1日の退職後、今日まで4ヶ月余り経過しています。その間、選挙もあったわけですが、職員であったときに地域の皆さまからお聞きしたことと、4ヶ月の中で市長就任後も含め、いろんな場面で市民の方々とお話をして、ここに暮らす一人ひとりの方々がしっかりと幸せを実感して、日々生活できる行政の営みが非常に重要であると改めて考えたところです。そのことを踏まえれば、地域審議会の皆さま方に担っていただいております、均衡の取れた地域の発展を実現することが、正にこれからの村上市に求められるまちづくりの方向性だと考えておりますので、改めてよろしく願いいたしたいと考えております。今年には第1次の村上市総合計画が終了年度を迎えるにあたり、第2次の村上市総合計画に入るということで、今後の新しいまちづくりの基礎になる部分です。それを策定するというところで着手をしているわけです。地域審議会の皆さま方には、その部分につきましても多くの意見をいただきたいと思っております。合併をいたしましたから7年を経過いたします。合併の総括も含めて、これから皆さま方にはしっかりとご審議をいただかなければならない。大いなる任務をお願いしなければならないわけでございます。これがこれからの村上市の在りようを定めていくものだと考えておりますので、是非お願いしたいと思っております。村上地区を始め各地区に設置をしております地域審議会の皆さま方に多くの任務を担っていただくわけですが、お力添えをいただければありがたいなど思っております。本日はありがとうございました。

事 務 局； 市長につきましては、次の公務の時間が迫っておりますので、ここで退席させていただきます。

それでは、3番の報告に入る前に今年度初めての会議で、交代された委員もいらっしゃいますので、委員はじめ事務局から自己紹介をしていただきたいと思います。

【委員及び事務局の自己紹介】

以上で自己紹介を終わらせていただきます。それでは、次第の3報告以降を山口会長から進行をお願いします。

3 報告

(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について

会 長； 今日の日程に従いまして、3報告に入ります。(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について事務局からお願いします。

事 務 局； **【(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について説明】**

会 長； はい、今、報告いたしました、かなり数はあります。何かお聞きしたいことがあればお願いします。

委 員； 12番の埋蔵文化財センターの建設について未着手ですが、やはり建設予定地は縄文の里・朝日があるところになりますか。もっと人が多く来られるところへの設置を考えていますか。

事 務 局； 事業が進まない原因の一つに縄文の里・朝日は利用者が少なく、維持管理の面も含めいろいろなことを考えると、あの場所で良いのか検討しなければなりません。合併市町村基本計画搭載事業であることから、場所も含めて委員ご指摘の点は第2次の村上市総合計画で行うというふうに考えております。

委 員； 事業計画額の変遷をみると、だんだんと土木関係に行く予算が増えていっていると思います。教育や文化面に予算配分がされなくなっていることのご説明をお願いします。

事 務 局； 合併市町村基本計画の策定時に、この計画額が総額でいくらという計画にはなっておらず、個々の事業ごとに事業費がこのぐらいということで、市町村の方々に協議をいただいて積算しました。11番の高速道路アクセス道路整備事業は、最初は7億4千万円位の予定でしたが、10億を超えています。この事業費が増えたから合併市町村基本計画の教育の予算を削ったということではなく、11番が突出したのは踏み切りの工事にもものすごくお金がかかったということでした。計画の全体額がゆるぎないものであれば本来良いのですが、やむ終えない増減について理由が適正であれば増減して事業を進捗管理させてもらうという仕組みになっております。

会 長； 報告事項ですので、以上にさせていただきます。

(2) 第1次村上市総合計画の中間総括について

会 長； (2) 第1次村上市総合計画の中間総括について説明をお願いします。

事 務 局； **【(2) 第1次村上市総合計画の中間総括について説明】**

会 長； 内容については、分かりやすく丁寧に対応していただいていると思います。よく目をとおしていただければと思います。質疑は割愛させて

いただきます。

(3) 市民アンケート調査の分析結果について

会 長； (3) 市民アンケート調査の分析結果について説明をお願いします。

事 務 局； 【(3) 市民アンケート調査の分析結果について説明】

会 長； 市民アンケートについて3,000人中で回答が1,000人、回答率35%という結果については、どういう印象をお持ちですか。

事 務 局； 若干少ないと思います。第1次村上市総合計画策定の際のアンケートでは4割ほどでした。客体数も減らした上でこの結果だったので、意見の数としてどうなのかという意見もありましたが、この結果をもとに分析を進めさせていただき、計画に反映させていきたいと考えております。

会 長； 内容を見ると若い人たちにも答えていただいたと感じていますが、50年後には子供を生む若い女性が61%も減るといふ数字が出されているので、ものすごく危機感を持っています。

事 務 局； 補足しますが、18歳の人からもアンケートを取る必要があります、先月、市内の高校3年生にアンケートを行いました。今まとめており、次回の地域審議会にご報告する予定です。

会 長； 本来は5月19日に会議が設定されていましたが、市長選挙ということでやむを得なかったわけですが、この間3ヶ月の遅れで事業に支障をきたすものがあったのでしょうか。また、データの的なものはあるのでしょうか。

事 務 局； データ的的なものはありませんが、各地区の活性化事業に影響があったと思います。計画の総括を出すときに市長が交代するのが分かっている出すわけには行かないということで日程を調整させていただきました。市長選挙も含めて検討した結果、本日の開催となってしまいました。

委 員； アンケートがありました。人口減少をどうみるか。人口が減ればいろいろ波及するものがあるわけです。働く場所、企業誘致の取り組みがあるが、本市でも失敗したものもあります。今取り組んでいることなど何かないでしょうか。

会 長； 今まで地域審議会を開催してきた中で、当然そういった問題、課題を皆さんと話し合ってきました。まずは小さなことを順々に積み上げていくしかないのではないかとこの考え方が主流になっています。なかなか大きなプロジェクトまでは考えが及ばないので、こういった会議の中でいい知恵を絞っていこうということだと思います。

事 務 局； 人口減少問題が第2次総合計画の中でも最重要で喫緊に取り組まなければならない課題だと認識をしております。村上市総合計画審議会ですが、地方創生では、人口流出を防いで、一極集中を防いで、流入人口を増やし地域を活性化しようと、そこには当然、雇用も生み出し、安心して子供を生み育てられる環境づくりをしていこうという村上市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の方を優先して議論していただいております。実質的には、村上市総合計画審議会では、村上市総合計画については12月、1月から始められる段階で、村上市のまち・ひと・しごと

創生総合戦略のことを実は中心に議論しております。委員おっしゃるように今までの経緯などについては、具体的な整理はしておりませんが、事実として市民アンケートの中にも出ていますが、ある企業が胎内市へ移られて、先般は関連企業も移っているという事実もありますので、市長の指示のもと、第2次の村上市総合計画に向けて、また、第2次の村上市総合計画を待つことなく企業誘致だけでいえば動き出そうと、今までの課題を解決しようと動き出しております。第2次の村上市総合計画がはっきりした頃には審議会でもお諮りしますし、第2次総合計画ができた時点では各地区の地域審議会へもご意見をいただきたいと思っております。

会 長； 他には無いでしょうか。それでは、4の議事に入ります。

4 議事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

会 長； (1) 今年度の地域審議会の進め方について説明をお願いします。

事務局； 【(1) 今年度の地域審議会の進め方について説明】

会 長； 進め方の説明がありました。9月だけが休みのような形で、あとは毎月のように会議がある。第1次の村上市総合計画の中間総括も行いながら、第2次の村上市総合計画の策定に向けて政策推進課で進めております。これらのもととなる数字的な資料は事務局の方でこれから作るのでしょうか。

事務局； 地域別のもは業者へ委託しています。9月中にはまとまりますので、事前に配布した上で議論していただきたいと思えます。

会 長； 提言という形については、皆さんいかがでしょうか。答申という形はとらず提言としてまとめていくということですか。別段問題は無いと思えますが、考え方としては同じことをやるわけです。

5地区の合同の懇談会というのは初めてでしたか。

事務局； 1回ありました。懇談会というか市長との懇談会という形で、各地区の提言の中身について意見交換をしました。

なるべく書式の簡略化など事務局で対応させていただきますので、このような形で進めさせていただきたいと考えております。提案というよりもお願いという形で恐縮です。

会 長； 基本的には、審議会に出すというよりも市民に対して説明等をしていく重要な役割を持っているので、分かりやすく説明をしていただくということが基本だと思います。

委 員； 地域審議会についてですが、合併基本計画の期間が終了するわけです。計画登載事業の進捗状況を見れば概ね完了しています。このような中で地域審議会も本来の役割が終わるはずですが、今後どのように捉えていけばいいのでしょうか。

事務局； 委員ご指摘のとおりだと思います。お手元に地域審議会の設置に関する協議書があると思います。第3条に所掌事項ということで地域審議会で行うことが1号から6号まで記入されています。これまで7年間の地

域審議会で、諮問に応じて審議し答申したものは一度しかありません。あとは提言等となっています。平成28年度、29年度は地域審議会の設置期間の10年目を29年度に迎えることとなります。そうしますと、地域審議会において合併の総括をしていただくこととなります。もうひとつは、地域審議会は、法律上は平成29年度で終了となります。平成30年度以降の地域の声の反映のさせ方について、議論していただく必要があると思っております。今まで協議書との関係で、地域審議会の位置づけがきちりしていない部分は委員のご指摘のとおりで、事務局としても忸怩たる思いがある中で、いろいろご意見を集めさせていただいている状況です。今年度から最終3ヵ年で地域の声を吸い上げさせていただく期間となると考えております。

会 長； 委員よろしいでしょうか。何かすっきりしない点が各委員お持ちだと思います。これまで審議したチャレンジプランや駅周辺のことについて提言をしてもそれはそれで終わっていたり、まちの駅については第4回くらいでは構想が出てくると言っていたのに出てこなかったり、その辺についての進捗はどのようになっているのでしょうか。大きな項目を今まで審議してきたと思えますが。

事務局； まちの駅については、この後、議題（2）でご審議いただきます。

会 長； ありがとうございます。他にご意見ありましたら、お願いしたいと思えます。なければ議事の（2）に移らせていただきます。

（2）村上地区地域活性化推進事業について

会 長； （2）村上地区地域活性化推進事業について説明をお願いします。

事務局； 【（2）村上地区地域活性化推進事業について説明】

会 長； 事務局から説明がありました。まちの駅について目指していくということで、入口はこういったことから進めて行ってはどうかという提案でした。お聞きしたいこと、提案したいことなどございましたらお願いいたします。

委 員； この内容は、各まちづくり協議会の事務局は承知していますか。

事務局； 説明をしてあります。さべり焼きについても対応可能かどうか確認しておりますし、岩船の麩を使ったチョコレートファウンテンについても事務局に確認しております。

委 員； 商品開発に関連して、初めてお披露目するわけですが、山辺里地区はさべり焼きということで、試食を今年はやりませんでした。去年からやっています。意見として権利保護について課題になっています。商標登録がまちづくり協議会のような組織では登録できないということで、披露してしまうと、せっかくのアイデアが他所で商品化されて、我々が手を出せなくなると困るので悩んでいる。

会 長； さべり焼きは、いわゆる信州のお焼きのようなものですね。

委 員； そうです。地域の具材を入れて作っていて、先日も視察に行つて勉強をしています。

事務局； 商標登録は難しいかもしれませんが、電子媒体等で外に対してPRす

ることは可能で、証拠を残すことはできると思います。そのことが周知され事実認定されれば、後々の争いになったときに少なくとも不利益は無いものと思います。万全ではありませんが、それらを踏まえて参加を検討いただきたいと思います。

委員； 来週、専門委員長会議があるので確認させていただきます。パネルで展示するものは、各まちづくり協議会で持っていると思いますが、展示物の作成費は各まちづくり協議会で負担することになりますか。

事務局； 基本的には、各地区の文化祭等があり、そこで展示したものを展示する予定です。展示するための設備について必要なものは地域審議会の予算で負担しようと考えています。どうしても新たに作る必要がある場合は、まちづくり協議会の事務局をとおしてご相談ください。

委員； 最近の活動で公開されていないものがあるのでお聞きしました。

委員； 瀬波地区ではパネルもあることはありますが、地区の各町内活動の映像を15分程度に編集したものもあるので、映像を見せるような方法もできますか。

事務局； 時間を区切って上映することになると思いますが、対応できるようにしたいと思います。

会長； 詳細は、事務局にお任せしたいと思います。

委員； どの程度の参加者を見込んでいますか。

事務局； 150人収容の会議室なので、100人程度を目標に各地区からの10名程度、あとは、商店など関係者の参加を呼びかけていきます。

会長； 事業のタイトルやテーマはありますか。

事務局； 企画書のとおり、「集い、語り、つながる場～村上版「まちの駅」を目指して～」です。

会長； 100人を集めるのは難しいことだと思います。かなり5地区で協力して行かないと難しい。テーマが魅力あるテーマとして捉えられていかなければならないが、一般の方が「まちの駅」というと理解がされていないのではないかと思います。

委員； 分からないと思います。

事務局； 「まちの駅」は、街の中で使い方を限定するのではなく、人が常に寄ってこられる場所、観光であったり、高齢者の憩いの場であったり、子どもの集まる場であったり、それらの複合体であったりさまざまな形態が考えられます。その可能性を探るため講演会をやりたいと考えています。

事務局； 今回お願いする講師は、全国の「まちの駅」の情報を持っています。事前の打合せでは、村上の5地区の情報をお話しして、それぞれの地区に合ったものを提案していただけるような講演会にしたいと考えています。

会長； 村上地区というと、それぞれ個性的な地区ですから、むしろそれが商品になっていくのではないかと考えています。「道の駅」というのは、皆さんもどこへ行っても全国ブランドになっていると思いますが、「まちの駅？何それ」という感じはまだまだあるのかなと思います。

- 委員； 「道の駅」が大きくなったものが、「まちの駅」という形で捉えないと浸透しない。ただ休憩の場所、交換の場所というのであれば難しいと思います。
- 事務局； 「道の駅」であれば、訪れた人が受益になりますが、「まちの駅」となると訪れる人だけではなく運営する人や周囲の人、地域の人たち全てが受益になるという形にまで持っていかなければ難しいと思っております。
- 委員； 講師の先生は、いろいろな経験をお持ちだと思いますが、農村集落に住んでいると「まちの駅」というと、街場のにぎやかな場所というイメージがある。5地区個性ある地域だから大丈夫だと思うが、いろいろなやり方につながる講演になるように十分打合せをしていただければ、参考になるしきっかけになると思いますので、よろしくお願ひします。
- 会長； 「まちの駅」の話は、1回目から出ていたと思います。「まちの駅」にこだわらなくても「赤ちゃん広場」でもいいのではないかというくらいの感覚で進めたほうが良いのかと、「赤ちゃん駅」でもと、赤ちゃんのいる人が集っていろいろな情報交換をしたりできる場所になるということであれば、農村集落であろうが、街場であろうがどこでも使えるのかなと思います。若いお母さん方が使いやすいというのであればいいと思います。
- 委員； かえって地方になると、若い人より年寄りの方が賑わいが出るような感覚を持っています。
- 会長； 実際には、そうなのかも知れませんね。村上だと赤ちゃんを連れてどこかの施設に日中行ける場所がないように聞いています。地区の保育園などでは何かやっているようですが、皆さんいかがですか。
- 委員； 瀬波地区では、勤労青少年ホームの1室を開放しています。夏休み期間中に280人くらいの子供達が来ます。春、夏、冬休みに開放して、まちづくり協議会で運営しています。遊び道具などを全部そろえているので、結構人が来ます。
- 委員； 都会であれば雨が降っても子供を連れて遊べる場所があると助かっていました。そういった施設はあまり無いかなと感じていました。無いからそういった声上がるのかなと思いましたが、新しい施設をつくるのもひとつの考えだと思いますが、先ほどの例のように普段使われている施設の利用の仕方を変えとか、物を充実させるとかという思考の転換で、お金をかけて新たなものをつくらなくてもできると思います。私の近くのところだけ考えると、小さいお子さんを連れて自由に出入りできるようなところが無かったかなという印象があります。
- 委員； 山辺里地区では、保育園に子どもを連れて遊びに行ける施設がありますが、小学生が放課後に遊んでいる施設はあまりないのかなと思います。
- 会長； そういった環境づくりをやっていくのが人口減少対策にも結びついてくると思います。やはり小さいところを積み上げていくということが一つのやり方だと思いますので、「まちの駅」から話が別な方向に行っているかも知れませんが、目的としては外れていないと思います。だれも

が「まちの駅」に集って暮らしについて実際に具体的に話を聞けたり、学んだりできるような機能性を高めていこうというようなことだと思います。明石さんの話に期待していただき、みなさんから集客の方をよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。それでは、(2)は終わってよろしいでしょうか。それでは、以上で議事を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

5 その他

事務局； 会長ありがとうございました。それでは、5 その他ですが、はじめに皆さまからこの際でするので何かございますでしょうか。無いようでしたら事務局からお願いがございます。議事(1)今年度の審議会の進め方について政策推進課から説明がありました。その中で第2回の開催時期について10月初旬ということで話がありました。他地区の地域審議会の予定等もあると思いますが、不確定要素も強いと思います。つきましては、皆さまの意見調整をしている時間がないので、事務局の方で日程を決めさせていただいた上で、後日、連絡させていただきたいと思います。政策推進課の資料作成の関係もありますので、期日が迫ってからの案内になる場合がありますが、10月初旬に開催されるということで事務局で調整をさせていただきます。私どもの方では、以上でその他を終わりにしたいと思います。次第6の閉会になりますが、本来であれば副会長にご挨拶をいただくところですが、本日欠席されておりますので、自治振興課長がご挨拶させていただきます。

事務局； 本日は大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。委員の皆さまにお願いすることが多かったと思いますが、よろしくお願ひいたします。これで第1回村上地区地域審議会を閉会いたします。風も強くなってきているようですので気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

6 閉会 (15:10)